# 第52期通常総代会

広報担当常務理事 横田 晃-

新潟県税理士協同組合第52期通常総代会は6月18日、新潟市「ANAクラウンプラザホテル新潟」において開催されました。

総代会は開会の挨拶で始まり、最初に物故組合 員・賛助会員8名に対する黙とうを捧げました。そ の後、北村専務理事より来賓紹介があり、続いて西 片理事長より下記の通り挨拶がありました。「総代 の皆様には日頃より当税協の活動にご理解ご協力 いただきましてありがとうございます。そしてお 忙しい中、本日このようにお集まりいただいたこ とに対して感謝申し上げます。昨年、皆様から信任 を受けて理事長に就任して以来、良くも悪しくも 税協にウエイトを置いて活動して参りましたが、 本日総代の皆様からどのような評価を頂くことに なるのか、楽しみと同時に心配でもある、そういっ た状況でございます。決算内容につきましては皆 様のご協力により、良い結果を残せたと思ってお りますが、理事長として各地域に訪問ができず、地 元長岡を含め4地域にとどまったことは反省して おります。予算や研修会につきましては新年度以 降、私の考えを反映させたものになっておりま す。これからもご協力をお願いいたします。」

その後総代会は、堀川常務理事より定足数の報告、総代会は成立する旨の宣言があり、続いて議長に新潟地域の瀬賀弥平総代が就任して、議事に入りました。

第1号議案 第52期事業報告及び財産目録、貸

借対照表、損益計算書並びに剰余

金処分(案)の承認を求める件

第2号議案 組合賦課金に関する件

第3号議案 役員報酬に関する件

第4号議案 第53期事業計画及び収支予算書(見

積損益計算書)(案)の議決を求める件

第5号議案 借入金残高の最高限度額の議決を

求める件

第6号議案 組合員に対する貸付金残高の最高

限度額の議決を求める件



以上、各議案とも執行部から提案理由の説明の 後議場に諮られ、それぞれ賛成多数で承認可決さ れました。



来賓の祝辞は、関東信越税理士協同組合連合会 吉村寛理事長、全国税理士共栄会森征一郎副会 長、関東信越税理士会新潟県支部連合会高野裕会 長からいただき、続いて祝電が多数披露されまし

休憩の後会場を移し、生保各社、関連企業の幹部 多数をお迎えして、懇親会が開かれました。

三村専務理事より開宴の挨拶の後、来賓各位の紹介が行われ、来賓の方々より祝辞をいただきました。続いて大同生命保険株式会社関信越地区営業本部推進部長峯栄司様の乾杯により祝宴となりました。来賓、組合員等の歓談が続く中で、懇親の宴は大変なごやかに進み、有意義な全日程が終了しました。



## 第52期貸借対照表

(単位:千円) 平成30年3月31日現在

資 産 の 部		負債及び純資産の部	
科目	金 額	科 目	金 額
		負債の部	[ 29,050]
I 流 動 資 産	( 78,892)	I 流 動 負 債	( 24,040)
		Ⅱ 固定負債	( 5,010)
Ⅱ 固 定 資 産	( 70,882)		
1. 有形固定資産	64,269	純資産の部	[ 120,724]
2. 無形固定資産	208	I 出資金	( 16,560)
3. 外部出資その他の資産	6,404	Ⅱ 資 本 剰 余 金	( 5)
		Ⅲ 利 益 剰 余 金	( 104,159)
		1. 利益準備金	17,010
		2. 特別積立金	68,000
		3. 当期未処分剰余金	19,149
合 計	149,775	合 計	149,775

### 第52期損益計算書

自 平成29年4月1日

	至 平成30	年 3 月31日	(単位:千円)
費用の部		収益の部	
科 目	金 額	科目	金 額
I 事 業 費 用	( 77,179)	I 事業収益	( 147,307)
1. 購販事業費用	6,894	1. 購販事業収益	16,474
2. 福利厚生事業費用	20,564	2. 福利厚生事業収益	59,427
3. 全税共事業費用	18,679	3. 全税共事業収益	48,098
4. 信用事業費用	0	4. 信用事業収益	9
5. 教育情報事業費用	21,900	5. 教育情報事業収益	6,077
6. 地域事業費用	9,139	6. その他事業収益	17,220
Ⅱ 一般管理費	( 52,005)	Ⅱ 事業外収益	( 2,242)
Ⅲ 特 別 損 失	( 0)	Ⅲ 特 別 利 益	( 0)
税引前当期純利益金額	( 20,365)		
法人税等	8,308		
当期純利益金額	12,056		
合 計	149,550	合 計	149,550

## 剰余金処分

自 平成29年4月1日

至 平成30年3月31日 (単位:千円)

I 当期未処分剰余金		
1 当期純利益金額	12,056	
2 前期繰越剰余金	<u>7,093</u>	19,149
Ⅱ 組合積立金取崩額		
1 利益準備金取崩額	450_	450
Ⅲ 剰余金処分額		
1 組合積立金		
特別積立金	2,000	
2 教育情報費用繰越金	2,000	4,000
Ⅳ 次期繰越剰余金		15,599

# 全税共業務推進協議会の報告

常務理事 真嶋 静雄

大民謡流しが名物の新潟まつり初日、8月10日に県税協の主要事業である「全税共第33回全国統一キャンペーン」(平成30年9月1日~11月30日)の業務推進協議会がアートホテル新潟駅前で開催されました。

協議会は県税協から西片理事長をはじめ理事・ 地域長・業務推進委員の41名、提携保険会社から10 社15名、また来賓として片山和郎関税協副理事長、 高野裕県連会長、天野勝裕日税ビジネスサービス 執行役員、また県税協の顧問及び監事4名の陪席 で始まりました。

冒頭に西片理事長から、「今年は県税協特別賞を 新たに追加するなど趣向を凝らしています。昨年 以上の入賞者が出ることを期待し、このキャン ペーンが見事成功することを祈念しています。」と の挨拶がありました。

協議事項として、初めに全税共担当山田常務理 事より、日税ビジネスサービス提供の資料に基づ き平成29年度の協同組合別実績表、保険会社別実 績表、各種内訳表(払方・募集経路・期間)の過去3 年間の保険料収入状況等について様々な角度から 比較した丁寧な説明がありました。

続いて、第33回全国統一キャンペーン実施要領の表彰基準についての報告があり、今回は県税協特別賞の追加等により表彰基準の賞品がレベルアップしているとともに、多数の賞が揃っているとの説明がありました。なお、表彰式は平成31年2月6日ホテルオークラ新潟で行われます。

また、Z1・Z2キャンペーンの実施要領と表彰基準の説明があり、昨年と変更になった点もふれ、こちらも統一キャンペーン同様に多数の賞が揃っているとの説明がありました。

次に、各地域長より今年の業務推進計画について日程等の発表があり、地域で行われる業務推進会議では組合員等と提携保険会社営業職員の交流と信頼関係構築の場となっていることが紹介されました。その後、提携保険会社からキャンペーンに向けての推進方策等の発表と新商品を含めた自社商品の説明がありました。

終わりに、来賓挨拶として片山和郎関税協副理事長、高野裕県連会長、幹事会社挨拶として上村隆朝日生命相互会社本社全税共推進部業務専管部長、有田敦郎第一生命株式会社本社広域法人営業部副部長より挨拶を頂き協議会は無事終了致しました。

私たち組合員・賛助会員はリスクマネジメントや節税対策等、様々な場面で生命保険を活用しながら、関与先の繁栄に貢献する事が大切な役目の一つです。そのときは全税共提携保険会社、税理士協同組合を活用していただきますようお願い致します。それが提携保険会社との共栄を図ることになり、延いては新潟県税理士協同組合の収入になり、組合員・賛助会員のほか、税理士会新潟県連にも共催事業等として還元することができます。

どうぞ組合員・賛助会員皆様のご協力を宜しく お願い申し上げます。



# 72キャンペーンについて

全税共税理士代理店担当常務理事 吉田 素栄

残暑の候、日頃は新潟県税理士協同組合の全税 共VIP代理店に御協力を賜り誠にありがとうご ざいます。さて、今年のZ1、Z2キャンペーンにつ いてご説明させていただきたいと思います。Z1、 Z2とはなんだろう?と思われる方も多いかと思 います。

「Z1」とは税理士会会員が提携保険会社の税理士VIP代理店登録して頂くということであり、「Z2」とは税理士VIP代理店の方々に挙績して頂くということです。

まず初めに、Z1キャンペーンについてご説明させていただきます。

- 1. 新規に代理店登録頂いた税理士会会員の方に全税共及び県税協より10,000円のギフトカードを贈呈させて頂きます。
- 2. 新潟県税協独自のキャンペーンとして、乗合登録をされた代理店にも1社につき10,000円のギフトカードを贈呈させて頂きます。
- 3. 紹介申請カードを用いて新規代理店登録が見込まれる方や乗合登録が見込まれる方を紹介して頂いた方には、登録完了の場合には10,000円のギフトカード、登録に至らなかった場合でも1,000円のギフトカードを贈呈させて頂きます。

是非ともご登録・ご紹介を宜しくお願い申し上 げます。

次に、Z2キャンペーンですが、税理士VIP代理店の方々の挙績を推進するため、全税共と新潟県税協は様々なキャンペーンを実施させて頂いております。

### 1. 対象期間が平成30年7月1日~12月31日のZ 2キャンペーン

挙績された契約の月額保険料に応じ下記の賞品を贈呈。全税共と県税協の賞は重複して受けることが出来ます。

#### 【全税共】

ドリーム A 賞 10万円ギフトカード ドリーム B 賞 5 万円ギフトカード

#### 【新潟県税協】

ときめき賞15万円ギフトカード朱鷺 A賞8万円ギフトカード朱鷺 B賞5万円ギフトカード

2. 対象期間が平成30年4月1日~平成31年3月

# 31日の新潟県税協独自の Z 2 キャンペーン年間賞

挙績された契約の月額保険料に応じて下記の賞品(ギフトカード)を贈呈。この賞は上記1と重複受賞が出来ます。

金こしひかり賞20万円相当銀こしじわせ賞15万円相当銅こしいぶき賞10万円相当パールゆきのせい賞5万円相当クリスタルなごりゆき賞1万円相当

#### 3. 新潟県税協独自の Z 2連続挙績キャンペーン

期間は平成30年4月1日~平成31年3月31日まで。この賞は2ヶ月連続の挙績で5,000円のギフトカードを贈呈、さらにその後連続するごとに5,000円のギフトカードを贈呈させて頂くというものです。12ヶ月連続挙績の場合には55,000円のギフトカードの贈呈となります。なお、挙績額は問いません。

#### 4. 全税共関東信越地区会会長賞

平成30年4月1日~平成31年3月31日の期間で 月額保険料が100万円以上の契約を挙績した場合。 5万円ギフトカード贈呈。

# 5. 新潟県税協独自の新規乗合代理店挙績キャンペーン

平成30年4月1日~平成31年3月31日の期間。 乗合登録から12ヶ月以内に乗合保険会社での挙績 があった場合は5,000円のギフトカードの贈呈。複 数の保険会社で挙績があった場合は5,000円×登 録後挙績会社数分のギフトカードを贈呈。

#### 6. 新潟県税協独自のVIP代理店推進表彰

行き先の詳細についてはまだ決定しておりませんが、新潟県税協の年度末特別キャンペーン(期間 平成30年4月1日~平成31年3月31日)も例年通り県内温泉旅行の実施を予定しております。なお、こちらの温泉旅行には、上記4.全税共関東信越地区会会長賞該当者もご招待いたします。

全税共及び新潟県税協では、御協力頂いた代理店の方々の御苦労に報いるべく賞品を多数ご用意させて頂きました。まず、「Z1」の税理士VIP代理店にご登録いただきまして、上記「Z2」の賞品をゲットして頂きたく、皆様のご協力をお願い申し上げます。